

令和6年度中小企業診断士第2次試験の筆記試験における
試験終了時刻の誤った告知にともなう加点措置について

令和7年1月15日

経済産業大臣指定試験機関
一般社団法人 日本中小企業診断士協会連合会

令和6年10月27日に実施した中小企業診断士第2次試験の筆記試験の第3時限（科目：中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅲ）に際し、東京地区の武蔵大会場において、一部の受験者に対して試験終了時刻を誤って告知したことにより、適正な試験時間の確保がなされなかったことが認められました。

これらの受験者に対しては、「中小企業の診断及び助言に関する実務の事例Ⅲ」の得点を補正して1点加点する措置を講ずることとし、郵送にてこの旨をご通知いたしました。

受験者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、細心の注意を払い、再発防止に努めてまいります。

以上